問い合わせ・受講申込み先

一般財団法人大阪府人権協会（担当：）

〒552-0001

大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL：06-6581-8613　FAX：06-6581-8614

E-MAIL：info@jinken-osaka.jp

■実 施 日：平成27（2015）年7月23日（木）・7月31日（金）・8月7日（金）

■場　　所：①HRCビル（AIAIおおさか）　大阪市港区波除4-1-37

　　　　　　②リバティおおさか、｢人権･太鼓ロード｣等

※②の会場は受講決定者に別途お知らせします。

■費　　用：無料

■対　　象：新たに人権に関する業務の担当になった方

■定　　員：40人

■科　　目：全９科目

①人権問題の基礎理解と人権行政の基礎等

②フィールドワーク

リバティおおさかでは、様々な人権課題について学ぶことができる常設展示のほか、特別展「部落問題の現在と差別撤廃の課題」も開催中です。大阪人権博物館の見学とあわせて、近世以来の皮革加工、太鼓づくりの歴史がある大阪市・浪速地区の史跡やモニュメント等が整備された「人権・太鼓ロード」等を実際に歩きながら、歴史、産業、暮らし、人権文化のまちづくりについて学びます。

※科目の一部を選択して受講することができますが、演習・フィールドワークは、最低半日単位で受講されることをお勧めします。

■申込方法：受講申込書（別紙様式）に必要事項を記入の上、郵送、Eメール、FAXでお申込みください。

■申込期限：申込期限 平成27（2015）年7月13日（月）12:00必着

定員に満たない場合は継続して受け付けます。

新たに人権に関する業務の担当になった方を対象に、人権問題の基礎を総合的に学ぶことにより、必要な知識の習得を目指します。

新任の方だけではなく、何をどのように取り組めば良いのか戸惑っている方にもお勧めのコースです。ぜひご参加ください！

**平成27（2015）年度大阪府人権総合講座**

**①人権担当者入門コース**

✿人権についてとてもわかりやすく教えていただきました。異動してきてすぐだったので、助かりました。

✿人権行政を初めて担当する者にとって、基本的な内容が網羅されている。また、本コースの講師が初心者にも理解しやすいよう具体的な事例を交えて話されていることが印象的であった。

✿知識の再確認に役立つとともに、特に相談業務・人権行政の役割について知ることができ有意義だった。

（昨年度類似コース受講者の感想）

複数コースへの申し込みが可能です。

※詳細は、総合案内をご覧ください。



大阪府委託事業